

校長	主任事務長	主査	副査

※ 太線の中のみ記入してください。

令和 8 年度 **学用品・通学用品購入費** 所要額調書

学 部	学 年	児 童 ・ 生 徒 氏 名

領収書・ レシート との照合 NO	購 入 品 目	保護者記入			学校担当者記入	
		a	b	a×b	d	a×b-d
		数量	単価(税込)	税込合計額	値引額	値引後税込 支払額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	合 計	/	/			

II 段階の場合 e に 0.5 を乗じる →	II 段階の場合 e に 0.5 を乗じる →
----------------------------	----------------------------

- 学用品等費として本書のとおり支出しました。
- 学用品等費の支給を辞退します。

令和 年 月 日  
保護者氏名

支弁区分	支給上限 (年額)	今回支給金額	
------	--------------	--------	--

- 注1) 対象となる経費は、児童生徒が通常必要とする学用品、通学用品の購入費の額です。(対象品目裏面参照)  
支給上限は、小学部11,640円、中学部22,740円、高等部32,270円です。
- 注2) 裏面に **領収書** または **レシート** を貼付してください。
- 注3) 支給を辞退される方は、**□** に **レ印** を付けて提出してください。
- 注4) 購入品目は具体的に記入し、領収書・レシートの照合ができるように、**領収書・レシートにも番号を入れてください。**

※ここに領収書・レシートを貼ってください。

## 学用品・通学用品購入費支給対象品目一覧

この一覧は支給対象品目の一例です。支給対象品目の判断に迷う場合は、事務室の担当者へご相談ください。

	分類	品名	備考
全学年支給対象	学用品	鉛筆、ペン、消しゴム、ノート、下敷き、筆箱	学校での学習で必要とするもの
		知育玩具	
		クレヨン、色鉛筆、のり、テープ、はさみ、カッター	
		絵の具、筆	
	体育用品	ジャージ、Tシャツ、トレパン、短パン	体育・体力づくり用のみ対象
		紅白帽	
		運動靴、体育館シューズ	プール学習用
		水着、水着帽、プール用バッグ、浮き輪、ゴーグル	
		プール用サンダル、プール用バスタオル・タオル	
	実験・実習用の材料・作業衣等	作業用長靴、作業用スモック・エプロン、作業用軍手	
		工作用材料(折り紙・プラスチック板等)	
		美術用材料(スケッチブック等)	
		家庭科用材料(布・糸等)	
	副読本等	ワークブック、辞典、練習帳・学習帳	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
		パソコンソフト等	
	その他	給食用エプロン・スモック、給食用三角巾	
		給食用ナフキン	
		給食用食器・スプーン等(特殊なもの)	学校の食器等で対応できない場合のみ対象
		歯磨き指導用歯ブラシ・コップ	
		手洗い指導用タオル・おしぼり・ハンカチ	
校外学習用ポーチ・リュック・財布			
ネーム用シール、遠足用水筒、遠足用リュック			
手作りエプロン・スモック等の材料(布・ボタン等)			
上靴、カバン、リュック、ポーチ、名札			
小中高 学部部 222 5・・ 633 年年 対象	通学用品	通学用夏靴、通学用冬靴、通学用長靴	
		傘、レインコート	
		帽子、手袋、マフラー	
		ジャンパー、コート	
		通学用カバン、通学用リュック、ポーチ、名札	
支給対象外		ズボン・シャツ等の衣類	体育・体力づくり用以外の衣服は対象外
		着替え用衣服	
		下着、靴下、タイツ、ベルト	
		補装具、眼鏡、補聴器等、車いす	
		備蓄用飲料、食品	